

## 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は、平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、平成22年度予算では暫定措置として地方負担約6100億円が盛り込まれました。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示しています。

よって、子育て支援のうち地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野については地方が担当すべきであることから、次の事項について要望します。

### 記

- 1 子ども手当のような全国一律の現金給付については、国が担当し、全額を負担すべきであること。また、こうした内容について地方との十分な協議もないうちに、来年度予算でも地方負担を継続しないこと。
- 2 全額国庫負担を原則とする制度設計ができないのであれば、子ども手当を廃止することが望ましいが、制度を存続させる場合、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2010年12月14日

名 寄 市 議 会

内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

} 宛